

新規上場申請のための半期報告書

インフォメティス株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年11月1日

【中間会計期間】 第12期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 インフォメティス株式会社

【英訳名】 Informetis Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 只野 太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園一丁目8番20号

【電話番号】 050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営管理本部長 横溝 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園一丁目8番20号

【電話番号】 050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営管理本部長 横溝 大介

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【中間連結財務諸表】	12
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
期中レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間連結会計期間	第11期
会計期間		自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日	自 2023年 1月 1日 至 2023年 12月 31日
売上高	(千円)	470,127	923,322
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	35,890	△71,875
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	37,021	△313,027
中間包括利益又は包括利益	(千円)	45,004	△306,895
純資産額	(千円)	659,302	614,297
総資産額	(千円)	1,560,633	1,327,539
1株当たり中間純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	8.68	△76.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	42.2	46.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△30,740	△19,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△178,968	△372,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	250,350	536,461
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	506,084	462,591

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第12期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、第11期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第11期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前中間連結会計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、資源価格の高騰や円安による物価高が続く中、個人消費が伸び悩むなど一部に弱さもみられたものの、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が進んでいくなかで、緩やかな回復が見られました。

当社グループが関連するエネルギー業界では、引き続き世界的に脱炭素に向けた取り組みが加速いたしました。日本においても、2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」の実現に向けて、エネルギー業界における脱炭素の推進、電力利用効率の向上、再生可能エネルギーの普及などの取り組みが重要な役割を果たしております。

このような状況の中、当社グループは、脱炭素とGXを推進し、電力利用効率の最適化を図るための取り組みとして、(i)消費者向けのスマート・リビングサービスとして、「ienowa (イエノワ)」、「enenowa (エネノワ)」及び「hitonowa (ヒトノワ)」、(ii)電力事業者向けのエネルギー・マネジメントサービスとして、「BridgeLAB DR (ブリッジラボ ディーアール)」や次世代スマートメーターに関連する受託開発等の取引拡大に努めました。

さらに、2024年5月には、伊藤忠エネクス株式会社のグループ会社である株式会社エネクスライフサービスとともに、簡易電力見える化サービスである「テラりんアイ (AI)」の提供を開始し、サービスの裾野を広げました。

一方、費用面では、「BridgeLAB DR (ブリッジラボ ディーアール)」の開発・運用に伴う費用や株式上場へ向けた準備費用などを計上いたしました。

以上の結果、売上高は470,127千円、営業損失は11,529千円、経常利益は35,890千円、親会社株主に帰属する中間純利益は37,021千円となりました。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(売上高)

当中間連結会計期間の売上高は470,127千円となりました。「アップフロント」による売上高は、電力センサーの販売が引き続き底堅く推移したことにより116,817千円となりました。「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は、167,794千円となりました。「その他」による売上高は、次世代スマートメーターに関連する案件が増加したことにより185,515千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当中間連結会計期間の売上原価は184,912千円となりました。これは、主として「その他」による売上高の増加に伴い、受託開発等の製造原価が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は285,215千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は296,744千円となりました。これは、取引拡大を目的とした人件費・業務委託費及び上場準備費用などによるものであります。

この結果、営業損失は11,529千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当中間連結会計期間の営業外収益は56,005千円となりました。これは、主として持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイにおける当期純利益の増加に伴い、持分法による投資利益が55,947千円となったことによるものであります。また、営業外費用は8,585千円となりました。これは、主として上場準備に伴う支払手数料3,800千円及び借入金に伴う支払利息が3,724千円となったことによるものであります。

この結果、経常利益は35,890千円となりました。

(親会社株主に帰属する中間純利益)

法人税の還付が発生したこと等により、法人税等合計は1,130千円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益は37,021千円となりました。

② 財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は1,560,633千円となり、前連結会計年度末に比べ233,094千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加43,493千円、ソフトウェアの増加117,497千円、関係会社株式の増加31,976千円によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は901,331千円となり、前連結会計年度末に比べ188,089千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の減少27,000千円、未払金の減少21,339千円、長期借入金（1年以内返済予定含む）の増加280,050千円によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は659,302千円となり、前連結会計年度末に比べ45,004千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益37,021千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、506,084千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により使用した資金は、30,740千円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益35,890千円、減価償却費31,427千円があった一方で、持分法投資利益55,947千円、未払金の減少23,101千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は、178,968千円となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出178,787千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により得られた資金は、250,350千円となりました。

これは主に、長期借入金による収入300,000千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、16,880千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,340,000
計	15,340,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,263,357	4,263,357	非上場	単元株式数は100株であります。
計	4,263,357	4,263,357	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	2024年6月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当社執行役員 2 当社子会社代表取締役 1 当社従業員 15 (注)7
新株予約権の数(個) ※	115,100 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 115,100 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,550(注)2
新株予約権の行使期間 ※	2027年6月20日～2034年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,550 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※ 新株予約権の発行時(2024年6月20日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、払込金額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、払込金額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は)、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得には、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項
上記5. に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月30日	—	4,263,357	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 (ジャフコグループ株式会社 内)	2,975,169	69.78
ジャフコグループ株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ 森タワー24階	258,558	6.06
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング28階	254,237	5.96
IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合	東京都港区芝2丁目3番12号	140,148	3.29
ヒューリックスタートアップ1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	84,745	1.99
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	84,700	1.99
JIA1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館 21階	84,700	1.99
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	80,400	1.89
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 大手町プレイス ウェストタワー	71,420	1.68
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	53,520	1.26
計	—	4,087,597	95.88

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,262,800	42,628	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 557	—	—
発行済株式総数	4,263,357	—	—
総株主の議決権	—	42,628	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	462,591	506,084
売掛金	152,247	143,405
商品	88,139	102,352
その他	24,657	20,764
流動資産合計	727,635	772,606
固定資産		
有形固定資産	7,324	6,002
無形固定資産		
ソフトウェア	168,196	285,694
その他	98,920	138,803
無形固定資産合計	267,117	424,497
投資その他の資産		
関係会社株式	319,832	351,809
その他	5,628	5,717
投資その他の資産合計	325,461	357,526
固定資産合計	599,903	788,026
資産合計	1,327,539	1,560,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,250	22,539
短期借入金	200,000	173,000
1年内返済予定の長期借入金	38,850	42,200
未払金	112,006	90,667
未払法人税等	2,290	1,145
賞与引当金	38,597	24,722
その他	75,646	56,757
流動負債合計	499,641	411,031
固定負債		
長期借入金	213,600	490,300
固定負債合計	213,600	490,300
負債合計	713,241	901,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,269,690	1,269,690
利益剰余金	△652,198	△615,177
株主資本合計	627,491	664,512
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△13,193	△5,210
その他の包括利益累計額合計	△13,193	△5,210
純資産合計	614,297	659,302
負債純資産合計	1,327,539	1,560,633

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	470,127
売上原価	184,912
売上総利益	285,215
販売費及び一般管理費	※ 296,744
営業損失(△)	△11,529
営業外収益	
受取利息	15
持分法による投資利益	55,947
その他	42
営業外収益合計	56,005
営業外費用	
支払利息	3,724
支払手数料	3,800
その他	1,060
営業外費用合計	8,585
経常利益	35,890
税金等調整前中間純利益	35,890
法人税、住民税及び事業税	△1,130
法人税等調整額	—
法人税等合計	△1,130
中間純利益	37,021
親会社株主に帰属する中間純利益	37,021

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	37,021
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	7,983
その他の包括利益合計	7,983
中間包括利益	45,004
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	45,004
非支配株主に係る中間包括利益	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	35,890
減価償却費	31,427
持分法による投資損益 (△は益)	△55,947
賞与引当金の増減額	△13,875
受取利息及び受取配当金	△15
支払利息	3,724
支払手数料	3,800
売上債権の増減額 (△は増加)	8,943
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,054
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,711
未払金の増減額 (△は減少)	△23,101
前受金の増減額 (△は減少)	△381
その他流動資産の増減額 (△は増加)	7,734
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△26,860
その他	12,990
小計	△28,435
利息及び配当金の受取額	3,278
利息の支払額	△5,569
法人税等の支払額	△2,290
法人税等の還付額	2,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△181
無形固定資産の取得による支出	△178,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△27,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△19,950
支払手数料の支出	△2,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,853
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,493
現金及び現金同等物の期首残高	462,591
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 506,084

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給与手当	84,621千円
賞与引当金繰入額	31,758千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	506,084千円
預入期間3か月を超える定期預金	— 〃
現金及び現金同等物	506,084千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	アップフロント	プラットフォーム・アプリ提供	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	116,817	17,629	185,515	319,962
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	150,164	—	150,164
顧客との契約から生じる収益	116,817	167,794	185,515	470,127
外部顧客への売上高	116,817	167,794	185,515	470,127

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	8円68銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	37,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	37,021
普通株式の期中平均株式数(株)	4,263,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2024年6月19日臨時株主総会決議及び2024年6月19日取締役会決議 第8回新株予約権 新株予約権の数 115,100個 (普通株式 115,100株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月25日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石田 宏

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上